



神奈川県

平成30年度

精神保健福祉センター所報 No.54

---

神奈川県精神保健福祉センター



## はじめに

平成 30 年度の神奈川県精神保健福祉センター所報がまとまりましたのでお届けします。

平成 29 年度には、「かながわ自殺対策計画」、「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画」が策定され、平成 30 年度以降、当所では、普及啓発、人材育成、相談支援体制の充実、自助グループとの連携等を更に推進して行くこととなります。

また、国から「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が発出されたことを受け、相模原障害者施設殺傷事件の当事者県である神奈川県では、それまでのガイドラインを全面的に見直し、「神奈川県措置入院者等退院後支援ガイドライン」を作成して、平成 30 年 9 月から、原則として措置入院となった全ての患者さんを対象として、退院後支援を行うこととし、地域の各保健福祉事務所、保健所と共に、支援の展開を始めました。

令和 2 年に開かれる東京オリンピック・パラリンピックを控え、調査研究としては、「神奈川県内の精神科医療機関における外国人の受診に関する調査」を行いました。

県内に居住する外国人は 20 万人に及び、今後も増加の一途を辿ることと思われます。外国人の精神科受診においては、これまでも、言葉の問題、家族の同意等の問題、医療費の支払い、生活・習慣の違いなど、対応に困難が生じることが少なくなく、それぞれの医療機関や関係機関の努力や工夫により、精神科医療の提供がなされてきました。

これらについて、現時点での実情を調査すると共に、外国人の受診に際して、どのようなサービスがあり、それをどのように利用すればよいかについてまで触れております。当所のホームページでご覧になれますので、実際に困難が生じたときの辞書代わりとしてもお役に立てることと存じます。

また、こういった報告や情報提供に終わるのではなく、これをベースにして、私ども自身がサービスを行うことができないかについても、令和元年度の調査研究の課題として模索しております。

精神保健福祉センターとしてのサービスはどうあれば良いかを考え続け、喜ばれるサービスを提供し、その成果を所報等でお示しできるよう、今後も努めて参ります。

令和元年 6 月

神奈川県精神保健福祉センター所長  
山田正夫

# 目 次

## I 概 要

1 施設概要	5
2 沿 革	6
3 機 構	7
4 職 員	8

## II 事 業

1 精神保健福祉の現状と推進	10
2 企画調整	15
3 地域支援	
(1) 保健福祉事務所等技術支援	16
(2) コンサルテーション	18
(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業	18
(4) 措置入院者退院後支援事業	19
4 教育研修	20
5 団体支援	21
6 広報普及	
(1) 広報普及活動	22
(2) 図書資料整備	22
7 相談指導事業	
(1) 電話相談	23
(2) 面接相談	27
(3) 外来診療	27
8 こころの健康づくり	
(1) 電話相談員研修	28
(2) 自殺対策	28
(3) 災害時対策	34
9 精神科救急医療対策事業	
(1) 精神科救急医療情報窓口業務	35
(2) 実施状況	35

10	精神科救急医療診察移送業務	
(1)	概 要	37
(2)	精神科救急医療事業	38
(3)	診察及び措置入院の状況	39
11	精神医療審査会	40
12	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務	41
13	酒害予防対策事業	42
14	薬物乱用防止対策事業	43
15	調査研究事業	44
16	災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備	45
17	委託事業等	
(1)	委託事業	46
(2)	補助事業等	46

# I 概 要

1 施設概要

2 沿 革

3 機 構

4 職 員

# 1 施設概要

## (1) 目 標

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する「総合的技術センター」として、地域精神保健福祉活動の拠点となる機関であり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究並びに複雑困難な相談指導事業を行うとともに、保健所、市町村その他精神保健福祉関係機関に対し、技術指導、技術援助を行う施設である。（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」昭和25年5月1日法律第123号第6条）

精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。（「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

## (2) 所管区域及び行政対象

横浜市、川崎市、相模原市を除く県域を所管し、県及び市町村等の精神保健福祉担当者、県民並びに精神障害者を対象としている。

## (3) 施設の概況

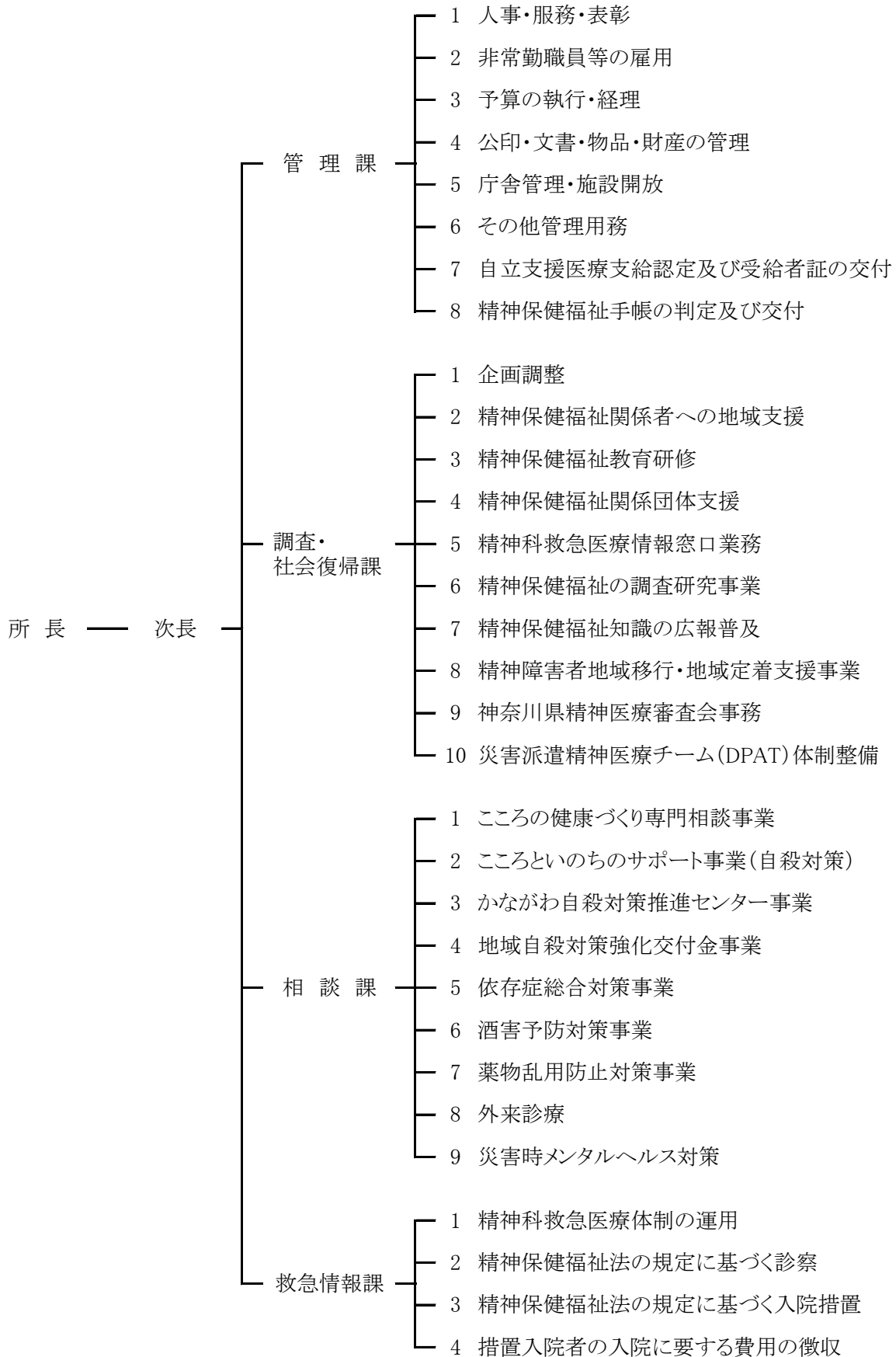
所在地	横浜市港南区芹が谷2丁目5番2号	
土地	10,557.00㎡	
建物	4,700.08㎡	
本館	3,832.35㎡	
(1階)	(1,852.46㎡)	管理部門として管理課、調査・社会復帰課、相談課及び救急情報課の事務室や会議室等を配置。
(2階)	(1,585.96㎡)	相談・指導を行う相談室や診察室、自殺対策に関する情報収集・提供を行う「かながわ自殺対策推進センター」を設置。また、保健福祉に関する調査研究や人材育成を行うための研修室、視聴覚室、図書室などがある。
(3階)	( 375.03㎡)	精神保健福祉関係団体の活動スペースとして事務室や会議室を設置。
(塔屋)	( 18.90㎡)	
講堂・体育館	867.73㎡	比較的大規模な研修・集会に利用。また、ボランティアや地域住民の自主的な活動の場として開放している。

## 2 沿 革

昭和35年4月1日	精神衛生法第7条に基づき、旧富士見町診療所を一部改築転用し、神奈川県立中央精神衛生相談所を横浜市中区富士見町3-1に設置。
昭和40年10月8日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例に基づき、神奈川県立中央精神衛生相談所を廃止し、神奈川県立精神衛生センターを設置。(庶務課、指導課及び相談課の3課制)
昭和42年3月31日	施設の大規模増改築が行われる。
昭和46年7月1日	行政組織規則の一部改正により、庶務課を管理課に改称。
昭和52年5月16日	行政組織規則の一部改正により、指導課を調査指導課に改称。
昭和63年7月1日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターに改称。
平成6年4月1日	行政組織規則の一部改正により、調査指導課を調査・社会復帰課に改称。 神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターを横浜市港南区芹が谷2-5-2に移転。  <b>【平成6年4月新築・移転の目的】</b> 県民の多様な精神保健福祉ニーズに迅速、的確に対応するため、精神医療と連携のとりやすい精神医療センターの隣接地に移転拡充し、こころの健康づくりから精神疾患の予防、相談、社会復帰までを有機的に結びつける総合的なメンタルヘルス対策の新たな拠点として機能の充実を図った。
平成7年10月17日	精神保健法の一部改正及び神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターに改称。
平成14年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターを廃止し、神奈川県精神保健福祉センターを設置。行政組織規則の一部改正により救急情報課を新設し、4課制となる。



### 3 機 構



## 4 職 員

平成30年4月1日現在

組織・職名		一般事務	福祉職	医 師	保健師	計
		人	人	人	人	人
所 長				1		1
次 長		1				1
小計		1		1		2
管理課	課長	(*1)				(*1)
	副主幹	1				1
	主査	2				2
	主任主事	1				1
	主事	2				2
	小計	6				6
調査・ 社会復帰 課	課長		1			1
	技幹			1		1
	課長補佐		1			1
	専門福祉司		4			4
	主査		1			1
	主任主事		2			2
小計		9	1		10	
相談課	課長		1			1
	専門福祉司		1			1
	主査		2		1	3
	主任主事		1			1
	小計		5		1	6
救急情報 課	課長		1			1
	専門福祉司		1(*2)			1(*2)
	副技幹			1		1
	主査		2		1	3
	主事		3			3
	技師				1	1
小計		7	1	2	10	
合 計		7	21	3	3	34

(\*1): 次長兼務  
(\*2): 再任用職員

## Ⅱ 事業

- 1 精神保健福祉の現状と推進
- 2 企画調整
- 3 地域支援
- 4 教育研修
- 5 団体支援
- 6 広報普及
- 7 相談指導事業
- 8 こころの健康づくり
- 9 精神科救急医療対策事業
- 10 精神科救急医療診察移送業務
- 11 精神医療審査会
- 12 精神障害者保健福祉手帳及び  
自立支援医療支給認定に関する事務
- 13 酒害予防対策事業
- 14 薬物乱用防止対策事業
- 15 調査研究事業
- 16 災害派遣精神医療チーム（DPAT）  
体制整備
- 17 委託事業等

# 1 精神保健福祉の現状と推進

## (1) 現 状

### ア 神奈川県精神保健医療福祉の概況

表1 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人 口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	394,060	13,780	429	2,418	1,043	3,890	6,563	3	5	24(14)
鎌倉市	172,321	5,918	195	917	285	1,397	2,385	1	2	22(22)
逗子市	56,950	1,975	58	292	116	466	817			7(7)
葉山町	31,737	1,098	36	117	51	204	374			1(1)
三浦市	42,840	1,515	81	208	78	367	744	1		1(1)
<b>横須賀・三浦</b>	<b>697,908</b>	<b>24,287</b>	<b>799</b>	<b>3,952</b>	<b>1,573</b>	<b>6,324</b>	<b>10,883</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>55(45)</b>
厚木市	224,655	7,726	270	1,136	430	1,836	3,451	4	3	20(16)
海老名市	132,889	4,494	114	800	244	1,158	1,946		1	12(9)
座間市	130,160	4,439	106	817	384	1,307	2,325	1	1	4(4)
愛川町	39,498	1,374	55	199	72	326	625			2(2)
清川村	3,112	109	31	42	7	80	46	1	1	
大和市	236,078	8,045	148	1,061	626	1,835	3,884	1	2	17(16)
綾瀬市	84,411	2,895	60	415	160	635	1,200			4(3)
<b>県 央</b>	<b>850,803</b>	<b>29,082</b>	<b>784</b>	<b>4,470</b>	<b>1,923</b>	<b>7,177</b>	<b>13,477</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>59(50)</b>
藤沢市	433,060	14,680	404	2,359	981	3,744	6,170	2	5	40(35)
茅ヶ崎市	241,723	8,238	216	1,037	519	1,772	3,319	2	2	19(15)
寒川町	48,273	1,651	54	249	114	417	741	1		
<b>湘南東部</b>	<b>723,056</b>	<b>24,569</b>	<b>674</b>	<b>3,645</b>	<b>1,614</b>	<b>5,933</b>	<b>10,230</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>59(50)</b>
平塚市	257,499	8,855	329	1,379	524	2,232	4,145	2	2	21(12)
大磯町	31,338	1,079	32	169	50	251	420		1	
二宮町	27,803	965	25	154	62	241	408			
秦野市	164,998	5,703	193	887	395	1,475	2,803	4	1	11(6)
伊勢原市	102,248	3,504	120	563	198	881	1,789		2	8(5)
<b>湘南西部</b>	<b>583,886</b>	<b>20,106</b>	<b>699</b>	<b>3,152</b>	<b>1,229</b>	<b>5,080</b>	<b>9,565</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>40(23)</b>
小田原市	190,454	6,622	148	727	442	1,317	2,788	2	1	20(13)
箱根町	11,191	397	6	16	16	38	97			1(0)
真鶴町	6,860	244	4	30	14	48	100			
湯河原町	23,968	843	20	96	59	175	382			4(3)
南足柄市	42,005	1,464	36	133	98	267	567	1		4(2)
中井町	9,427	329	3	31	15	49	118			3(1)
大井町	17,001	580	11	61	30	102	215			1(1)
松田町	10,872	378	7	44	19	70	150		1	1(1)
山北町	9,768	354	9	42	19	70	137			
開成町	17,843	596	6	50	33	89	203			1(1)
<b>県 西</b>	<b>339,389</b>	<b>11,807</b>	<b>250</b>	<b>1,230</b>	<b>745</b>	<b>2,225</b>	<b>4,757</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>35(22)</b>
<b>県 域 計</b>	<b>3,195,042</b>	<b>109,851</b>	<b>3,206</b>	<b>16,449</b>	<b>7,084</b>	<b>26,739</b>	<b>48,912</b>	<b>26</b>	<b>30</b>	<b>248(190)</b>
横浜市	3,741,317	128,019	3,673	20,731	12,497	36,901	62,023	29	31	381
川崎市	1,522,241	51,372	990	7,142	4,775	12,907	23,738	9	11	116
相模原市	721,910	24,758	833	4,735	2,652	8,220	12,175	6	9	37
<b>総 計</b>	<b>9,180,510</b>	<b>314,000</b>	<b>8,702</b>	<b>49,057</b>	<b>27,008</b>	<b>84,767</b>	<b>146,848</b>	<b>70</b>	<b>81</b>	<b>782</b>

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成31年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成29年の神奈川県精神疾患患者数31.4万人をH29年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成31年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成31年3月31日  
ただし( )内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

## イ 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

保健福祉事務所精神保健福祉業務統計は、各保健福祉事務所等(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市を除く)における相談・訪問指導に関する状況及び保健福祉事務所等が主催する会議・普及啓発活動・人材育成のための研修・市町村等関係機関との連携等の状況を把握するものである。各保健福祉事務所等からの報告をとりまとめたところ、次のような結果であった。

表1 相談・訪問契機

	実人員	市町村	医療機関	家族	本人	警察	教育機関	相談支援事業所	その他
相談	3,031	290	209	975	742	168	18	70	559
訪問	493	54	96	78	83	84	2	13	83

表2 相談者(複数選択あり)

	計	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相談	15,379	4,413	3,634	2,555	1,665	3,112
訪問	4,198	1,491	767	668	515	757

表3 援助方法(相談)

	延人員	所内面接	電話	文書	メール
相談	14,408	1,341	12,813	120	134

表4 援助方法(訪問)

	延人員	家庭	事業所	医療機関	市町村	その他
訪問	2,112	798	94	769	182	269

表5 相談種別

	延人員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	14,408	7,360	4,977	676	499	896
訪問	2,112	1,207	631	101	38	135

表6 診断名

	相談	訪問
実人員	3,031	493
器質性精神障害	89	13
アルコール使用による精神および行動の障害	143	12
アルコール以外の精神作用物質使用による精神および行動の障害	31	7
統合失調症および妄想性障害	646	244
気分(感情)障害	381	61
神経症性およびストレス関連障害	136	16
生理的障害等	21	3
成人のパーソナリティおよび行動の障害	64	12
精神遅滞(知的障害)	69	22
心理的発達の障害	90	7
小児期および青年期の障害	10	1
てんかん	7	0
診断保留および特定不能	33	9
精神障害と認めず	42	9
未受診	646	53
不明	623	24

**表7 特定の問題群（複数選択あり）**

	計	該当なし	性格上の問題	児童虐待	家庭内暴力	D V	高齢者虐待	食生活上の問題	アディクション	障害者虐待	近隣苦情
相 談	15,015	10,422	283	274	1,269	147	213	84	1,047	33	1,243
訪 問	2,239	1,395	38	47	235	12	50	14	164	4	280

**表8 医療状況**

	延人員	入院	通院	中断	未受診	不明
相 談	14,408	3,309	6,740	1,675	2,065	619
訪 問	2,112	723	799	271	272	47

**表9 担当者（複数選択あり）**

	計	医師	福祉職	保健師	事務職	その他職員
相 談	14,732	279	12,080	2,317	11	45
訪 問	2,273	94	1,847	288	3	41

**表10 地域保健・健康増進事業報告**

	実人員	延人員	事業内容									
			老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他
相 談	3,031	14,408	1,021	279	797	106	94	257	542	79	313	10,920
相談(電話)	2,665	12,797	937	238	684	86	44	230	423	67	296	9,792
相談(メール)	6	134	1	0	5	5	24	0	0	0	2	97
訪 問	493	2,112	137	79	112	20	5	26	29	9	47	1,648

	延人員の再掲				
	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害	災害
相 談	468	503	6	10	0
相談(電話)	348	477	5	9	0
相談(メール)	13	0	0	0	0
訪 問	79	84	0	3	0

**表11 会議**

会議の名称	実施回数	参加機関・団体数	出席者数
地域精神保健福祉連絡協議会・同部会	18	166	324
精神科医療機関等連絡会	6	107	158
市町村連絡会議	3	34	49
企画連絡会議	5	10	23
ケース会議・コンサルテーション	37	188	315
自殺対策関連会議	10	118	154
その他	38	144	369

**表12 普及啓発**

**(1) 当事者・家族を対象として実施するもの**

事業名	実施回数	参加者数	
		実数	延数
精神障害者家族教室	10	96	129
ひきこもり関連事業・家族セミナー	5	—	136
アルコール教室、研修等	24	—	94
精神保健福祉セミナー	1	70	70

**(2) 住民を対象として実施するもの**

事業名	参加者数	内容
精神保健福祉普及啓発講演会等	107	統合失調症、大人の発達障害の理解と対応について
うつ・自殺関連の講演会等	351	あなたの大切な人～こころのSOSに気づくために～ 精神科医の講義
酒害予防・薬物依存等講演会	19	アルコールと睡眠、アルコールとうつ

**表13 研修・人材育成**

研修名	対象	実施回数	参加者数
地域支援研修	精神保健福祉関係職員、関係機関職員等	3	133
うつ・自殺関連研修等	行政、教育関係、地域包括支援センター職員等	3	83
職域メンタルヘルス	企業・事業所の人事担当、警察、消防署職員等	3	86
ゲートキーパー養成研修	企業、理美容事業者、関係機関職員等	7	308
自殺対策出前講座	支援者、一般県民、関係機関職員等	3	487
事例検討会	関係機関職員	3	11
地域移行支援研修	関係機関職員	1	48
地域包括ケアシステム実務者研修	相談支援事業所職員	2	63

**表14 団体支援**

団体名	回数
当事者会	16
家族会	15
断酒会、AA	40
ボランティアグループ	7
障害福祉サービス事業所	13

**表15 市町村支援**

事業名	回数	参加者数
職員研修	1	28
ゲートキーパー養成講座	7	200
地域交流事業等	15	—
自殺対策街頭キャンペーン	14	—

平成30年度 地域精神保健福祉連絡協議会開催状況

保健福祉 事務所	主 要 議 題
平 塚 2 / 1 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇平塚保健福祉事務所管内における精神保健福祉事業報告</li> <li>◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県における構築推進事業及び平塚保健福祉事務所からの報告</li> <li>・『地域移行支援事業』報告</li> <li>・措置入院者退院後支援について</li> </ul> </li> <li>◇各機関の取り組み状況</li> </ul>
秦 野 3 / 15 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇平成30年度実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉業務、自殺対策、</li> <li>精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業、</li> <li>措置入院者等退院後支援、精神科病院における感染症対策等</li> </ul> </li> <li>◇平成31年度計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>重点事業</li> </ul> </li> </ul>
鎌 倉 3 / 1 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇鎌倉保健福祉事務所の今年度精神保健福祉業務について</li> <li>◇議題提供「地域の社会資源不足」「高齢精神障害者の受け入れ先」「施設の利用状況と処遇の問題」</li> <li>◇「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のための地域課題について</li> </ul>
三 崎 2 / 21 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇三崎センターにおける精神保健福祉業務実施報告</li> <li>◇三浦市における精神保健福祉医療の状況、取組み及び自殺対策について</li> <li>◇措置入院者の退院後支援について</li> <li>◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議内容について</li> </ul>
小 田 原 2 / 6 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇精神障害にも対応した地域包括ケアをめざして～地域移行支援の取組～ <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県の取組</li> <li>・実践事例報告「駒木野病院の退院支援の取組」</li> <li>・実践事例報告（地域移行部会の取組）</li> </ul> </li> <li>◇措置入院者等の退院後支援について</li> <li>◇各機関の平成30年度精神保健福祉事業の主な取組みと次年度の計画について</li> </ul>
足 柄 上 2 / 8 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇足柄上地域の精神保健福祉の概況について</li> <li>◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について</li> <li>◇措置入院者等退院後支援について</li> <li>◇自殺対策について</li> </ul>
厚 木 3 / 4 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇厚木保健福祉事務所管内の精神保健福祉及び自殺対策の状況</li> <li>◇厚木保健福祉事務所精神保健福祉地域包括ケア事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置入院者等退院後支援について</li> <li>・地域包括ケア事業の取り組みについて</li> <li>・平成31年度地域精神保健福祉協議会</li> <li>・各関係機関・団体の取り組みについて</li> </ul> </li> </ul>
大 和 2 / 13 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進について <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進」</li> <li>・平成30年度の精神保健福祉事業の実施状況について</li> </ul> </li> <li>◇地域自殺対策事業の取り組みについて</li> </ul>



## 2 企画調整

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から精神保健福祉に関する情報提供、提案等を行った。

### ア 県関係課及び関係諸機関への情報提供、提案等

県関係各課及び関係諸機関に対し、会議出席や随時の連絡調整を通して、専門的立場から精神保健対策、自殺対策、障害者自立支援法関連、心神喪失者等医療観察法関連等の分野に関する情報提供、提案等を行った。

(主な会議)

会議名称	実施主体
神奈川県精神保健福祉審議会	がん・疾病対策課
神奈川県障害者自立支援協議会	障害福祉課
神奈川県障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会	各圏域ナビゲーションセンター
医療観察制度運営連絡協議会・地域連絡協議会	横浜保護観察所
保健福祉事務所地域精神保健福祉連絡協議会	各保健福祉事務所等
保健福祉事務所自殺対策関連会議	各保健福祉事務所等
市町村自殺対策庁内・庁外連絡会	各市町村

### イ 所内における企画調整の体制整備

効果的な企画立案等が行えるよう、所内横断的な検討を行った。

所員会議(全所員による共通課題の検討の場)

平成31年3月22日(金)

テーマ:やさしい日本語～やさしさで伝わりやすく

- ・外国人の方の精神保健福祉医療相談に対してスムーズなコミュニケーションがとれる事を目指し、国際言語アカデミアの出前講座を利用した研修を開催した。

所内横断チーム(各課担当職員等による課題別の検討の場)

平成27年度から開始したDPAT体制整備事業の円滑な遂行のために、DPATプロジェクトチームの運営を継続した(8回の会議開催)。

※16. 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備の再掲

### 3 地域支援

#### (1) 保健福祉事務所等技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健福祉事務所や市町村等の関係機関や関係団体に対して、技術的な支援や情報提供を行なった。所内各課が連携協力し、精神障害者の地域生活支援対策と県民のメンタルヘルス対策を柱にすえた支援を行った。

#### ア 実施状況

##### (ア) 所内地域支援打合せ

調査・社会復帰課を中心とする所内関係職員により、地域支援の実施状況等の情報交換を行うとともに、地域支援の課題の検討を行った。

##### (イ) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会

地域精神保健福祉の推進を図るため、保健福祉事務所及び同センター、市保健所(横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市)、県がん・疾病対策課、県障害福祉課との業務連絡会を開催し、取り組み状況の共有・研修等を通して連携の充実強化を図った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 5/18(金) 当所	1 平成30年度事業計画等について 2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業について 3 精神障害者の退院後支援の取組みについて	22人
第2回 9/14(金) 当所	1 地域包括ケアシステム構築推進事業について 2 措置入院者の退院後支援について	21人
第3回 2/15(金) 当所	1 地域包括ケアシステム構築推進事業について 2 神奈川県保健福祉事務所・センター精神保健福祉業務の手引きについて 3 措置入院者の退院後支援について	22人

##### (ウ) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会ワーキング

平成30年9月から全措置入院者の退院後支援を開始するに当たり、支援のためのガイドライン作成のワーキングを開催した。また、実際の支援実施を経て年度後半で「神奈川県措置入院者等退院後支援ガイドライン」の見直しを行った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 7/25(水) 厚木保健福祉事務所 大和センター	・平成30年3月厚生労働省発出の「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」と県措置入院者退院支援ガイドライン(平成26年度版)を基に、新たな支援ガイドラインの作成を検討する	11人
第3回 2/15(金) 当所	1 措置入院者等退院後支援の各所の状況について 2 県ガイドラインの運用と課題について	9人
第3回 1/22(火) 厚木保健福祉事務所 大和センター	1 県ガイドラインの見直しについて 実務に照らした改善点の検証 2 業務実績と統計について	9人

(工) 市町村支援関係事業

a 会議

市町村・保健福祉事務所・精神保健福祉センター等連絡会

開催日・場所	内容	参加者数
9/4 (火) 藤沢市役所	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について	44名

b その他資料等作成・配布

「平成30年度市町村精神保健福祉関連サービス一覧」

(オ) 保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数

地域精神保健福祉の中心機関である県保健福祉事務所および中核市等保健所が主催する各種事業に対して、会議出席、講師派遣等により支援を行った。

保健福祉事務所及び同センター・市保健所名	地域精神保健福祉連絡協議会	同部会	企画連絡会	市町村連絡会	医療機関連絡会	家族教室(講師)	ケース会議、ケース打合せ等	アルコール、薬物関係	ひきこもり関係	自殺対策関係	その他	小計
平塚	1						3				2	6
秦野センター	1				1		6			1	2	11
鎌倉	1		1	1			3				1	7
三崎センター	1		1									2
小田原	1	2			1		1			1	1	7
足柄上センター	1						1				15	17
厚木	1			1			2			1	4	9
大和センター	1		1				3					5
計	8	2	3	2	2	0	19	0	0	3	25	64
横須賀市							1			4	1	6
藤沢市	2						3			3	1	9
茅ヶ崎市	1	1			1	1	2			1		7
合計	11	3	3	2	3	1	25	0	0	11	27	86

(カ) 関係機関及び団体への支援

地域の各種関係機関及び団体に対して、会議出席、講師派遣、情報提供等により支援を行った。

	当事者会	家族会	精神保健福祉関係	障害福祉関係	教育・青少年関係	精神科医療関係	社会福祉協議会	就労雇用関係	市町村	国・県(保健福祉事務所除く)	その他	計
会議出席	0	2	3	28	5	11	0	0	13	42	15	119
講師派遣	0	1	1	0	5	2	1	0	10	17	5	42
情報提供	679											

**(キ) 医療観察法関連**

横浜保護観察所・がん・疾病対策課・保健福祉事務所等との連携

心神喪失者等医療観察法の地域処遇等に関して、横浜保護観察所、県がん・疾病対策課、保健福祉事務所及び同センター、市保健所等との連携により対応した(以下、一部例示)

- ・四半期毎に保健福祉事務所等から報告される対応状況の集約
- ・新規ケース発生時の保健福祉事務所等との連絡調整
- ・横浜保護観察所主催の医療観察制度運営連絡協議会、地域連絡協議会への出席
- ・かながわ司法精神医療福祉ネットワークへの出席(年4回)
- ・新任社会復帰調整官実習受け入れ(1名)

**保健福祉事務所等における対応状況**

保健福祉事務所等	平塚	秦野センター	鎌倉	三崎センター	小田原	足柄上センター	厚木	大和センター	横須賀市	藤沢市	茅ヶ崎市	計
対応者実人員	4	2	4	2	1	2	6	3	6	4	3	37
支援総数	21	19	34	16	12	18	53	54	37	43	23	330

**(2) コンサルテーション**

保健福祉事務所等の関係機関における複雑困難な事例の対応について、医師、福祉職、保健師を派遣する等して、必要な助言を行った。(保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数再掲)

実施回数：30回 対象事例数：44件

区分	回数	内訳
保健福祉事務所等への派遣及び助言	30回	平塚保健福祉事務所 3回 平塚保健福祉事務所秦野センター 5回 鎌倉保健福祉事務所 3回 小田原保健福祉事務所 1回 小田原保健福祉事務所足柄上センター 1回 厚木保健福祉事務所 2回 厚木保健福祉事務所大和センター 2回 横須賀市保健所 1回 藤沢市保健所 3回 茅ヶ崎市保健所 2回 教育機関 3回 その他の関係機関 4回

**(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業**

5障害保健福祉圏域ごと5相談支援事業者等に委託して実施。

**ア 実施状況**

**(ア) 事業委託契約**

圏域	委託事業者(運営法人)
横須賀・三浦	地域生活サポートセンターとらいむ(NPO法人地域生活サポートまいんど)
県央	相談センターゆいまーる(社会福祉法人唐池学園)
湘南東部	地域生活支援センター元町の家(社会福祉法人碧)
湘南西部	平塚市障害者地域生活相談支援センターほっとステーション平塚(NPO法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会)
県西	自立サポートセンタースマイル(社会福祉法人南足柄さつき会)

委託の内容：精神科病院における啓発活動(病院訪問活動)およびピアサポーターの支援市町村、指定相談支援事業者等関係機関への啓発活動

(イ) 地域移行・地域定着支援事業受託事業者連絡会

受託事業者との連絡調整及び情報交換 (5/31、9/7、1/25 全3回実施)

(ウ) ピアサポーター研修会

受託事業者に登録しているピアサポーターのスキルアップ及び情報交換  
(8/22、12/14 全2回実施)

(エ) 地域移行・地域定着支援事業研修会

開催日	内 容	参加者数
3/18 (月)	ピアサポーターによる精神科病院訪問の実践報告	48名

(オ) 地域移行・地域定着支援事業運営委員会

受託事業者及び関係機関の協力を得て、これまでの事業の課題と今後のあり方について検討を行った。(3/4 1回開催)

構成員 医療機関、圏域ナビゲーションセンター、市町村、ピアサポーター、受託事業者、圏域事業調整会議事務局、保健福祉事務所等、県障害福祉課、当所

(4) 措置入院者退院後支援事業

平成30年3月に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が取りまとめられ、自治体を中心となった退院後の支援が具体的に示された。本県でも新たに「神奈川県措置入院者等退院後支援ガイドライン」を作成し、対象者本人のニーズに応じた退院後支援計画に基づく支援を同年9月より開始した。

当所では事業開始にあたり、先行して支援に取り組む自治体や医療機関から講師を招いて、精神科医療機関、保健福祉事務所等を対象に研修会を開催した。また、措置入院者の内、住所不定や住所地在県外の患者については、個別に面接して本人の意向を伺い退院後の帰住先自治体に必要な情報提供を行うなどの支援を行った。

ア 研修開催2回

措置入院者等退院後支援研修会 (1回目会場：当所 2回目会場：平塚商工会議所)

	開催日	内 容	対象者	参加者数
1回目	10/31 (水)	先行支援を始めている静岡県東部健康福祉センターと沼津中央病院の取組みについて	精神科病院 保健福祉事務所等	63人
2回目	12/4 (水)	先行支援を始めている静岡県東部健康福祉センターと沼津中央病院の取組みについて	精神科病院 保健福祉事務所等	47人

イ 個別支援の状況

平成30年9月以降の支援対象となる措置入院者数は11人で、住所別内訳は次のとおりだった。  
(住所地) 東京都:4人 埼玉県:2人 青森県:1人 静岡県:1人 千葉県:1人 不定:2人

## 4 教育研修

### (1) 実施状況

#### ア 基礎研修 (会場：当所)

※前期・後期と2回に分け実施

開催日	内 容	対 象	参加者数
前期 5/23 (水)	神奈川県精神保健について	県、県都市町村、関係機関の 精神保健福祉担当職員等	45人
	神奈川県精神保健福祉施策等の概要 ～障害者総合支援法の概要・動向～		
	精神疾患の理解のために ～支援者に必要な病気の知識～		
	精神保健福祉相談について		
	当事者の立場から		
後期 6/15 (金)	発達障害者の支援について	県、県都市町村、関係機関の 精神保健福祉担当職員等	43人
	高次脳機能障害者の支援について		
	精神科救急の基礎～ソフト救急を中心に		

#### イ 精神保健福祉新任研修 (会場：地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター及び当所)

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/26 (木)	神奈川県立精神医療センター研修 精神保健福祉センターの役割・業務概要	保健福祉事務所等、がん・疾病対策課、当所の精神保健福祉業務初任の福祉職・保健師	4人

#### ウ 精神保健福祉地域支援研修(会場：厚木合同庁舎)

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/24 (火)	「アンガーマネジメントの基礎」 ～怒りと上手につきあう～	厚木保健福祉事務所管 内他 県、市町村、相談支援事業所、 精神科病院、地域包括支援センター、 その他関係機関職員	48人

#### エ 精神保健福祉担当者研修(会場：藤沢市役所)

開催日	内 容	対 象	参加者数
9/4 (火)	「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」	県保健福祉事務所等・市保健所、 県都市町村精神保健福祉担当課、 がん・疾病対策課、障害福祉課職員	44人

#### オ 退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修 (会場：大和市生涯学習センター)

開催日	内 容	対 象	参加者数
2/25 (月)	1部 基調講演 「退院後生活環境相談員としての入院患者への関わり・地域連携」 2部 「入院届・定期病状報告書の書き方のポイント」	地域の医療機関の退院後生活環境相談員、 地域援助事業者、市町村、 保健福祉事務所等、その他関係機関職員	51人

## 5 団体支援

### (1) 関係団体

当所では、開所以来精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を実施してきた。平成6年より、3階に団体交流室を設け、事務室・活動室・会議室として提供し、各団体の要請に応じ、支援・協力を行っている。

県内の主な精神保健福祉関係団体は、次のとおりである。

#### 関係団体一覧（参考）

団体名	事務局所在地又は連絡先	電話
社団法人 神奈川県精神保健福祉協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1688
社団法人 神奈川県精神科病院協会	〒221-0834 横浜市神奈川区台町8-14 3階307号	045-316-0349
神奈川県 精神神経科診療所協会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス314号	045-312-8989
NPO法人 じんかれん	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796
社団法人 神奈川県断酒連合会	〒215-0006 川崎市麻生区金程1-9-12	044-966-3961
社団法人日本精神科看護協会 神奈川県支部事務局	〒233-0001 横浜市港南区上大岡東1-3-26 ヒルサイド喜多見第3-103号	045-353-5268
神奈川県 精神障害者連絡協議会	〒231-0025 横浜市中区松影町2-5-11	045-663-0802
特定非営利活動法人 かながわ精神障害者就労支援 事業所の会	〒242-0027 大和市下草柳864-1 かながわ精神障害者就労支援事業所の会	046-244-4511
特定非営利活動法人 神奈川県精神障害者 地域生活支援団体連合会	〒254-0046 平塚市立野町2-24-1F	0463-79-9441
神奈川県精神保健 ボランティア連絡協議会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわボランティアセンター気付	045-312-1121 (内3246)
神奈川県医療社会事業協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1217
神奈川県精神保健福祉士協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-5354

## 6 広報普及

### (1) 広報普及活動

広報普及事業は、広報媒体を利用して精神保健福祉知識の普及啓発を行うことを目的に実施している。当該年度は地域で開催した精神保健福祉に関するセミナー等をホームページに掲載した。

#### ア 広報誌・リーフレット等の作成

種類	内容	配布先
冊子	所報 No.53号	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
広報誌	精神保健福祉ネットワークKANAGAWA No.67 No.68	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
リーフレット等	自死遺族の集いチラシ	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族リーフレット	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたに知ってほしい	市町村・保健福祉事務所・関係機関等

### (2) 図書資料整備

当所図書室は、「精神医学」や「精神保健福祉」に関する資料の収集・保存を主とした特色のある図書室であり、関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等を対象としている。定期購読をしている雑誌や他機関から送付される報告書・機関誌等は専門性が高く、入手困難な資料も多い。所蔵するビデオ、DVDは約300本あり、テーマ別に分類され、関係機関の研修会などに有効に利用されている。

また、県内の医療機関の図書室等との交流を通して、相互に情報交換をし、利用者の便宜を図っている。

0 総記		120	7 芸術		58
1 哲学	東洋・西洋哲学・思想	71	8 言語		18
	宗教・倫理・道徳	32	9 文学		217
	心理学・精神分析学	1,212	総冊数		6,943
2 歴史		57	製本雑誌		1,205
3 社会科学	社会学・社会心理学	208	ビデオ・DVD	精神疾患・精神障害	38
	家族問題・社会病理	310		メンタルヘルス・ストレス	50
	社会福祉	865		精神保健福祉地域活動	63
	教育・教育心理学	360		心理療法・心理教育	47
その他	119	老人関係		32	
4 自然科学	精神医学	1,648	依存症	77	
	公衆衛生	597	記録	23	
	その他の医学	1,029	総本数		330
5 技術		17			
6 産業		5			

平成31年3月31日現在



## 7 相談指導事業

相談指導事業は、専用電話による「こころの電話相談」、「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」、来所しての自死遺族面接相談、外来診療を実施した。これら相談指導事業を補完する活動として、「薬物乱用防止対策事業」の「薬物を中心とした依存症家族講座」等を実施した。

### (1) 電話相談

昭和52年より、こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を専用回線で実施してきたが、日中に相談できない方にも利用していただくために、平成22年4月より相談時間を夜間帯に変更した。平成23年11月21日からは、自殺予防対策の強化に向け相談時間の延長(平日の9時から21時)フリーダイヤル化など拡充した。

なお、特定電話相談として、平成22年4月より「依存症電話相談」(毎週月曜日13時30分から16時30分)、「自死遺族電話相談」(毎週水・木曜日13時30分から16時30分)、平成22年9月より精神障害のある当事者が、主に統合失調症の方の相談をお受けする「ピア電話相談」(毎週金曜日13時30分から16時30分)を専用回線で実施している。

### <こころの電話相談>

#### ○こころの電話相談統計 (電話相談対応日数 244日)

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表1 専用・机上別

	件数	%
専用	8,446	96.0%
机上	351	4.0%
計	8,797	100.0%

表4 年齢

区分	相談者	%	対象者	%
～10歳	1	0.0%	15	0.2%
10歳代	58	0.7%	137	1.6%
20歳代	213	2.4%	270	3.1%
30歳代	1,558	17.7%	1,566	17.8%
40歳代	1,456	16.6%	1,424	16.2%
50歳代	2,825	32.1%	2,780	31.6%
60～64歳	819	9.3%	793	9.0%
65歳以上	493	5.6%	508	5.8%
不明	1,374	15.6%	1,304	14.8%
計	8,797	100.0%	8,797	100.0%

表2 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	8,797	100.0%
再相談件数	6,453	73.4%
新規件数	1,444	16.4%
不明	900	10.2%
月平均相談件数	733	
日平均相談件数	36.1	

表3 地区

区分	相談者	%	対象者	%	
横浜市	2,490	28.3%	2,486	28.3%	
川崎市	1,388	15.8%	1,379	15.7%	
相模原市	326	3.7%	327	3.7%	
横須賀市	110	1.3%	108	1.2%	
藤沢市	199	2.3%	193	2.2%	
管轄保健所別	平塚	833	9.5%	833	9.5%
	鎌倉	445	5.1%	443	5.0%
	小田原	571	6.5%	562	6.4%
	茅ヶ崎	111	1.3%	113	1.3%
	三崎	21	0.2%	22	0.3%
	秦野	92	1.0%	92	1.0%
	厚木	794	9.0%	797	9.1%
	大和	194	2.2%	189	2.1%
足柄上	55	0.6%	56	0.6%	
その他	51	0.6%	62	0.7%	
不明	1,117	12.7%	1,135	12.9%	
計	8,797	100.0%	8,797	100.0%	

**表5 性別**

区分	件数	%	対象者	%
男	3,179	36.1%	3,247	36.9%
女	4,805	54.6%	4,674	53.1%
不明	813	9.2%	876	10.0%
計	8,797	100.0%	8,797	100.0%

**表6 続柄**

区分	件数	%
本人	7,489	85.1%
親	57	0.6%
配偶者	56	0.6%
兄弟（姉妹）	37	0.4%
子ども	184	2.1%
その他	16	0.2%
関係機関の対象者	65	0.7%
不明	893	10.2%
計	8,797	100.0%

**表7 所要時間**

区分	件数	%
10分以内	2,961	33.7%
11～30分	4,486	51.0%
31～60分	1,192	13.6%
61分以上	158	1.8%
計	8,797	100.0%

**表8 相談経路**

区分	件数	%
県のたより	14	0.2%
新聞・テレビなど	7	0.1%
電話帳・番号案内	7	0.1%
本・パンフレット等	85	1.0%
知人から	61	0.7%
職場関係から	7	0.1%
医療機関から	53	0.6%
保健所から	12	0.1%
福祉関係機関から	18	0.2%
教育機関から	23	0.3%
警察・法務関係から	2	0.0%
その他の相談機関	35	0.4%
いのちの電話から	4	0.0%
再利用	6,451	73.3%
関係機関の職員から	33	0.4%
インターネットから	778	8.8%
市町村窓口から	63	0.7%
その他	37	0.4%
不明	1,076	12.2%
統一ダイヤルより	31	0.4%
計	8,797	100.0%

表9 対応の状況

	件数	%	計	%
助言	175	2.0%	345	3.9%
元の機関に戻す	35	0.4%		
受診・相談の勧め	4	0.0%		
情報提供・制度等の説明	131	1.5%		
機関紹介	医療機関	81	216	2.5%
	保健所	60		
	福祉機関	37		
	その他の相談機関	38		
傾聴	7,237	82.3%	8,236	93.6%
その他	999	11.4%		
計	8,797	100.0%	8,797	100.0%

表10 クロス集計

相談種別 相談内容	精神保健相談							こころの健康相談							その他・不明	計	%
	統合失調症圏	そううつ病圏	認知症	その他の老人性精神障害	その他の精神障害	特定不能な精神障害	アルコール関連問題	薬物関連問題	その他の依存症の問題	思春期問題	神経症性障害	発達障害	てんかん	こころの健康問題			
1 生き方・生活について	168	121	0	2	6	143	0	0	4	3	61	16	1	116	37	678	7.7%
2 話したい	2,627	858	1	2	39	860	5	1	2	0	253	54	5	261	144	5,112	58.1%
3 家族関係問題	55	64	1	1	3	51	0	1	1	4	32	7	0	134	26	380	4.3%
4 家庭内暴力	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	1	1	6	0.1%
5 ドメスティック・バイオレンス	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	9	2	16	0.2%
6 家族以外の対人関係	50	26	1	1	1	42	0	0	1	2	4	2	0	98	15	243	2.8%
7 育児発達に関して	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3	1	2	1	6	5	21	0.2%
8 いじめ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	5	0.1%
9 非行	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	5	0.1%
10 不登校	0	2	0	0	0	2	0	0	0	8	0	0	0	7	1	20	0.2%
11 その他の学校不適応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	6	0	10	0.1%
12 性について	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3	1	8	0.1%
13 不安	24	37	0	0	2	9	0	0	0	1	26	4	0	27	9	139	1.6%
14 精神疾患ではないか	4	5	1	0	0	11	0	0	5	2	6	6	0	37	8	85	1.0%
15 病気の治療について	68	63	1	0	4	39	5	1	2	0	29	9	3	26	11	261	3.0%
16 精神障害者への関わり方	4	10	0	0	0	3	2	0	1	1	0	3	0	9	4	37	0.4%
17 仕事・社会復帰の問題	26	38	0	0	0	42	0	0	0	0	17	17	3	72	9	224	2.5%
18 アルコールに関する問題	0	0	0	0	0	1	14	0	0	0	0	0	0	4	3	22	0.3%
19 薬物に関する問題	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	5	0.1%
20 その他の依存症	1	0	0	0	0	0	1	0	12	0	0	0	0	0	0	14	0.2%
21 摂食障害	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0.0%
22 PTSD	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
23 高齢者に関する問題	0	1	4	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	4	14	0.2%
24 ひきこもり	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	6	0	12	0.1%
25 自殺したい	11	32	0	0	4	26	0	1	0	1	15	1	1	20	10	122	1.4%
26 情報の求め	15	28	1	2	12	21	5	2	4	4	20	28	0	39	34	215	2.4%
27 苦情・不満	17	0	0	0	1	23	1	0	0	0	2	3	0	9	14	70	0.8%
28 いたざら(疑い含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0.0%
29 無言電話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	812	813	9.2%
30 その他	2	6	0	0	1	131	0	0	0	0	0	3	0	3	107	253	2.9%
計	3,074	1,297	10	9	77	1,411	33	10	32	33	474	157	14	906	1,260	8,797	100%
	34.9%	14.7%	0.1%	0.1%	0.9%	16.0%	0.4%	0.1%	0.4%	0.4%	5.4%	1.8%	0.2%	10.3%	14.3%	100%	

〈特定電話相談〉

○依存症電話相談統計（電話相談対応日数 43日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表11 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	177	100.0%
再相談件数	52	29.4%
新規件数	122	68.9%
不明	3	1.7%
月平均相談件数	14.8	
日平均相談件数	4.1	

表12 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	60	33.9%	116	65.5%
女	115	65.0%	52	29.4%
不明	2	1.1%	9	5.1%
計	177	100.0%	177	100.0%

表13 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
助言	28	15.8%	36	20.3%	
元の機関に戻す	3	1.7%			
受診・相談の勧め	1	0.6%			
情報提供・制度等の説明	4	2.3%			
機関紹介	医療機関	19	10.7%	45	25.4%
	保健所	23	13.0%		
	福祉機関	1	0.6%		
	その他の相談機関	2	1.1%		
自助グループ紹介	5	2.8%	5	2.8%	
傾聴	62	35.0%	91	51.4%	
その他	29	16.4%			
計	177	100.0%	177	100.0%	

表14 相談種別

区分	件数	%
アルコール	44	24.9%
アヘン類・麻薬	2	1.1%
大麻	6	3.4%
処方薬等	3	1.7%
覚せい剤	55	31.1%
危険ドラッグ	0	0.0%
多剤使用	0	0.0%
有機溶剤・ガス	2	1.1%
その他の薬物	9	5.1%
ギャンブル	14	7.9%
インターネット・ゲーム	10	5.6%
買い物・窃盗等	10	5.6%
共依存等	3	1.7%
その他	12	6.8%
不明	7	4.0%
計	177	100.0%

○自死遺族電話相談統計（電話相談対応日数 100日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表15 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	132	100.0%
再相談件数	96	72.7%
新規件数	27	20.5%
不明	9	6.8%
月平均相談件数	11	
日平均相談件数	1.3	

表16 性別

区分	相談者	%
男	3	2.3%
女	122	92.4%
不明	7	5.3%
計	132	100.0%

表17 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
自死遺族の集いを紹介	0	0.0%	2	1.5%	
元の機関に戻す	0	0.0%			
受診・相談の勧め	0	0.0%			
情報提供・制度等の説明	2	1.5%			
機関紹介	医療機関	0	0.0%	1	0.8%
	保健所	0	0.0%		
	福祉機関	0	0.0%		
	その他の相談機関	1	0.8%		
自死遺族面接相談へ	0	0.0%	0	0.0%	
傾聴	118	89.4%	129	97.7%	
その他	11	8.3%			
計	132	100.0%	132	100.0%	

○ピア電話相談統計（電話相談対応日数 50日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表18 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	371	100.0%
再相談件数	201	54.2%
新規件数	37	10.0%
不明	133	35.8%
月平均相談件数	31	
日平均相談件数	7.4	

表19 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	65	17.5%	67	18.1%
女	174	46.9%	170	45.8%
不明	132	35.6%	134	36.1%
計	371	100.0%	371	100.0%

表20 対応の状況

区分	件数	%
助言	33	8.9%
傾聴	203	54.7%
その他	135	36.4%
計	371	100.0%

(2) 面接相談

来所相談は、「自死遺族面接相談」を実施した。

表1 面接相談件数

区分	実件数			延件数
	新規	継続	計	
面接相談	1	0	1	1

(3) 外来診療

業務全体に占める外来診察の割合は相対的に縮小傾向にある。

表1 外来ケース経路

経路	件数
初診	7
継続	4
計	11

表2 年齢別分類

経路 \ 年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
初診		2	2	1	2			7
継続				4				4
計	0	2	2	5	2	0	0	11

表3 診断分類 (ICD-10)

診断分類別	件数	初診	継続	受診者数(延)
症状性を含む器質性精神障害	F 0			
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F 1			
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F 2		1	10
気分（感情）障害	F 3	5		5
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F 4	2	1	4
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F 5			
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F 6		2	6
精神遅滞（知的障害）	F 7			
心理的発達の障害	F 8			
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F 9			
特定不能の精神障害				
その他				
小計		7	4	
合計		11		25

## 8 こころの健康づくり

昭和60年6月18日付で厚生省保健医療局長通知「こころの健康づくり実施要領」が出され、それを受け、当所では昭和63年度から「こころの健康づくり推進事業」として実施している。

相談事業については、専用電話による「こころの電話相談」及び「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」を実施している。

自殺対策については、平成18年度から「こころといのちのサポート事業(自殺対策)」を実施し、19年度から大和市において神奈川県地域自殺対策推進モデル地区事業を3カ年で実施した。

また、21年度から、「かながわ自殺予防情報センター」事業を開始し、地域における自殺対策の取り組みへの支援を強化すると共に、同年度より地域自殺対策緊急強化交付金事業を開始した。

平成29年度から従来の「かながわ自殺予防情報センター」を「かながわ自殺対策推進センター」に改め、機能強化を図った。特に自殺のサインに気づき適切な対応を図ることのできるゲートキーパー(こころサポーター)の養成については、養成目標数をかかげ、重点的な取り組みを行った。

各種媒体を利用しての知識の普及啓発実績は、広報普及事業の頁に記載した。本項では主に自殺対策等について記載する。

### (1) 電話相談員研修

電話相談を受けるときの基礎的知識を学び、電話相談の技術及び知識の向上を図るため、県所管域保健福祉事務所、横須賀・藤沢・茅ヶ崎市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等を対象に研修会を開催した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
2/22 (金)	「電話相談における認知行動療法の活用」	県所管域保健福祉事務所、横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等の職員	48人

### (2) 自殺対策

全国の自殺死亡者は平成10年に3万人を超え、以後14年間続き、神奈川県でも毎年およそ1,800人もの方が自殺で亡くなる状況が続いた。自殺対策を喫緊の課題とし、平成18年度よりこころといのちのサポート事業(自殺対策)等を実施している。21年度に当所内に「かながわ自殺予防情報センター」(29年度「かながわ自殺対策推進センター」に改称)を設置し、統計分析、情報収集・発信、人材養成(研修)、会議及び市町村・団体への支援を実施した。

なお、本県の平成30年の自殺死亡率は、人口10万対12.4人で、全国47都道府県で死亡率は46位、自殺死者数は1,136人で、全国47都道府県で4位である。(「平成30年中における自殺の状況」【厚労省・警察庁】より)

#### ア 普及啓発

##### (ア) 自殺対策講演会(こころといのちのサポート事業(自殺対策))

開催日・場所	内 容	対 象	参加者数
9/23 (日・祝) 小田原市 保健センター	講演会 あなたも大切な人も こころが ほっと 楽になる方法 ～忙しく働くあなたと大切な人に 伝えたいこと～	一般県民	127人

主催：神奈川県 小田原市

後援：かながわ自殺対策会議 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会

**(イ) 自殺対策街頭キャンペーン**

かながわ自殺対策会議の取り組みの一環として、自殺対策全般の普及啓発を図るため自殺予防デー(9月10日)を中心として県・横浜市・川崎市・相模原市の各々の拠点でキャンペーンを実施し、啓発グッズ等の配布をした。

実施日・場所	内容等	実施状況	対象
9/10 (月) 小田原駅東西 自由連絡通路	講演会の開催チラシ、普及啓発用グッズ等の配布、のぼり等で自殺対策の取り組みについて周知	啓発グッズ3,000個を配布 ＝参加スタッフ＝ 県(副知事等)職員、かながわ自殺対策会議の構成団体、小田原市(市長等)職員等	一般県民

**(ウ) 普及啓発用リーフレット作成(地域自殺対策強化交付金事業)**

内 容	個 数
「あなたに知ってほしい」(再掲)	30,000

**(エ) 人材養成用配布グッズ作成(地域自殺対策強化交付金事業)**

内 容	個 数
「ゲートキーパー(こころサポーター)手帳」	5,000
「ゲートキーパーリボンバッチ」	6,000

**イ 人材養成**

**(ア) 自殺対策研修**

**a 基礎研修Ⅰ(かながわ自殺対策推進センター事業)**

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/12 (火)	「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 「神奈川県における自殺対策の取り組みについて」 「死別の悲しみに寄り添うために自死遺族支援に求められること」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員、関係機関職員等	52人

**b 基礎研修Ⅱ(かながわ自殺対策推進センター事業)**

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/6 (木)	「自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法」 「自殺に傾いた人への支援について(事例検討)」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員、教職員、医療機関職員、警察署員、消防署員等	84人

**c 自死遺族支援研修(地域自殺対策強化交付金事業)**

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/12 (火)	【再掲】 「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 「神奈川県における自殺対策の取り組みについて」 「死別の悲しみに寄り添うために自死遺族支援に求められること」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員、関係機関職員等	52人

**d 自殺未遂者支援研修(地域自殺対策強化交付金事業)**

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/6 (木)	【再掲】 「自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法」 「自殺に傾いた人への支援について(事例検討)」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員、教職員、医療機関職員、警察署員、消防署員等	84人

### (イ) 職域研修会

中高年の働き盛りの自殺者の割合が高いことから、平成18年度より労働基準監督署単位で職域におけるメンタルヘルス研修会が開催され、本年度からは、保健福祉事務所単位で実施となっている。当所では、実施状況の取りまとめを行っている。

### (ウ) こころといのちの地域医療支援事業（自殺対策）

うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけの医師を受診することが多いことから、日頃より受診するかかりつけの医師に対し、適切なうつ病の知識等を習得するための研修を実施した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/13(土) 藤沢会場	「基礎知識」「診断」 「治療とケア」「連携」 「事例検討」	かかりつけ医 (内科等地域の身体科医療機 関の医師等)	106人
12/8(土) 平塚会場			42人

※ 神奈川県医師会へ委託事業として実施

### (エ) 教育関係機関主催研修

#### a 県教育局における研修講座

小・中・高等学校及び特別支援学校の教諭等を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/1(金)	自殺予防のためにできること	スクールメンター	12人
7/27(金)	若者の自殺について	教諭	63人

#### b 自殺対策に関する出前講座（地域自殺対策強化交付金事業）

神奈川県では若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向にあることから、かながわ自殺対策会議において、学校における教職員等を対象とする出前講座を実施し、自殺対策に関する知識等の普及啓発を図った。

回数	内 訳	参加者数
10校	小学校 1校	326人 (うち教職員 293人)
	中学校 4校	
	高等学校 4校	
	中高一貫校 1校	

### ウ 当事者支援

自殺とうつ病は深いかわりがあることから、平成17年度より家族や当事者を対象としたうつ病家族セミナー等を開催してきた。25年度からは支援者や一般県民等に対象を拡大して、うつ病セミナーとして開催した。

#### (ア) うつ病セミナー（地域自殺対策強化交付金事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
3/14 (木)	「うつ病と回復のヒント」	うつ病の当事者、その家族、 支援者及び、一般県民	287名

(共催 大和市 厚木保健福祉事務所大和センター)



**(イ) 自死遺族の集い（地域自殺対策強化交付金事業）**

家族を亡くした苦しみや悲しみを、共通の経験をもつ遺族が集まり話し合うことで、苦しい心情を分かち合うことができる場として、自死遺族の集いを開催した。NPO法人全国自死遺族総合支援センターより2名のファシリテーターが出席した。

実施月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	実人員	延人員
参加者	4人	10人	6人	4人	4人	4人	15人(新11)	32人

**エ かながわ自殺対策推進センター事業**

**(ア) 事業の位置づけ**

「地域自殺対策推進センター運営事業の実施について」

(厚労省社会・援護局長 平成28年5月10日)

「かながわ自殺対策推進センター設置要綱」(平成29年4月1日)

**(イ) 事業概要**

広く自殺対策にかかわる情報を県民や関係者に提供するとともに、地域における関係機関職員との連携を強化し、自殺予防を担う人材養成や遺族支援の充実を図ることを目的としている。常勤兼任5名と自殺対策コーディネーター1名を配置し、地域における自殺の原因分析や情報の集約を行っている。

設置：平成21年4月 「かながわ自殺予防情報センター」を精神保健福祉センター内に設置  
平成29年4月 「かながわ自殺対策推進センター」に名称変更

**(ウ) 実績**

**a 情報の収集及び提供**

実施日	内容等	対象
随時	インターネットによる情報提供 ホームページによる自殺対策の新着情報提供、 市町村別自殺者統計、神奈川県・市町村の取組み、 ゲートキーパーの養成、講演会イベント情報、 相談窓口一覧、資料集を掲載	一般県民
7月	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修資料 (CD-R)等の送付	市町村・保健 福祉事務所等
5月・8月 11月・2月	メールマガジン「孤立しない地域づくりかながわ」の発行 市町村・保健福祉事務所等の取組みやトピックス・新着情 報等の提供により、情報の共有を図る	

**b 人材養成**

**(a) ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修・フォローアップ研修**

実施日	内容	対象	参加者数
6/20 (水)	ゲートキーパー(こころサ ポーター)養成指導者研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	23人
11/19 (月)	ゲートキーパー(こころサ ポーター)養成指導者フ ォローアップ研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	45人

**(b) ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修**

養成数 1,857人

対 象	養成数
かかりつけ医(再掲)	148人
教職員(再掲)	1,283人
地域保健・福祉支援関係者等	426人
合 計	1,857人

**(c) 地域自殺対策担当者研修**

実施日	内 容	対 象	参加者数
6/19 (月)	生活困窮者自立支援制度の概要及び現状と課題について	市町村自殺対策担当課職員 保健福祉事務所職員等	49人

**c 相談体制づくり****(a) 会議**

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
6/20 (月)	第1回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) (地域自殺対策連絡調整会議) ミニ研修会・各市町村等の取組み	市町村等自殺対策担当者	51人
11/19 (月)	第2回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) (地域自殺対策連絡調整会議) 国、本県の動向・各市町村等の取組み	市町村等自殺対策担当者	45人

**(b) 地域関係機関等支援**

開催回数	内 容 等	対 象
11回	保健福祉事務所の主催する会議・研修会等への支援	保健福祉事務所等職員 市町村職員等
29回	市町村が主催する会議・研修等への支援	市町村職員等

**オ 地域自殺対策強化交付金事業****(ア) 事業の位置づけ**

地域自殺対策強化交付金交付要綱に基づき実施

**(イ) 事業概要**

上記要綱に基づき、国が提示するメニューを県の実情を踏まえて事業を選択して実施。  
当所事業及び一部を民間団体に補助金を交付して実施。

**目的** 神奈川県における自殺対策を強化するために交付金を活用し、相談体制整備及び人材養成等を実施する。また、自殺対策に積極的に取り組んでいる既存の民間団体に補助金を交付し、包括的・専門的に事業を実施する。

**(ウ) 実績****a 対面型相談支援事業****(a) 自死遺族の集い**

回数	内 容	実施形態
6回 (偶数月)	自死遺族の集い	主催：当所、平塚市

**(b) 包括相談会**

開催日	内 容	実施形態
9/23(日)	包括相談会 会場：小田原保健センター	主催：当所 共催：小田原市 小田原保健福祉事務所
3/19(火)	包括相談会 会場：茅ヶ崎市保健所	主催：当所、茅ヶ崎市 共催：寒川町

**b 人材養成事業****(a) ゲートキーパー養成研修関連**

時期	内 容	実施形態
11月	ゲートキーパー手帳（再掲）	当所で作成
11月	ゲートキーパーリボンバッジ（再掲）	当所で作成

**(b) 関係機関職員研修(自殺対策基礎研修)**

開催日	内 容	実施形態
6/12(火)	自死遺族支援研修（再掲）	主催：当所
12/6(木)	自殺未遂者支援研修（再掲）	主催：当所

**(c) 教職員等対象研修**

回数	内 容	実施形態
10校	自殺対策に関する出前講座（再掲）	主催：当所

**(d) 当事者等県民対象セミナー**

開催日	内 容	実施形態
3/14(木)	うつ病セミナー（再掲）	主催：当所 共催：大和市 厚木保健福祉事務所 大和センター

**c 普及啓発事業**

時期	内 容	実施形態
9月	自殺対策キャンペーン用普及啓発リーフレット(再掲)	当所で実施

**d 支援強化事業補助**

開催日	内 容	実施形態
9/8(土) 12/8(土)	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談) 会場：横浜弁護士会館	神奈川県弁護士会に補助
件数	内 容	実施形態
6件	病院におけるベッドサイド法律相談	神奈川県司法書士会に補助

### (3) 災害時対策

#### ア 所内防災委員会の開催

委員会を5回開催し、防災訓練を2回実施した。  
災害時のマニュアルの見直しを行った。

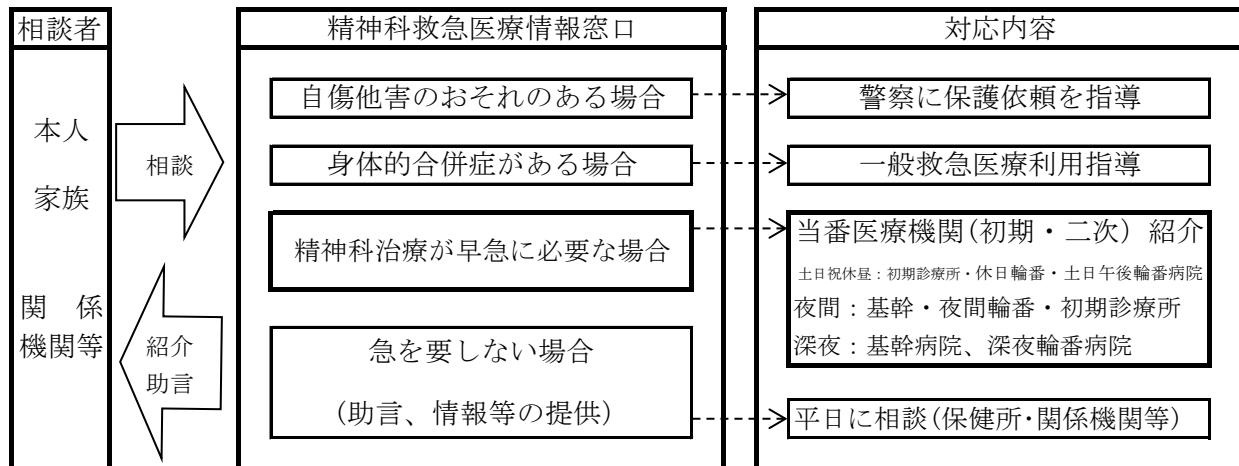
## 9 精神科救急医療対策事業

### (1) 精神科救急医療情報窓口業務

夜間、休日に「自傷他害のおそれはないが、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等を呈した者に必要に応じて医療機関を紹介すること」を目的として、平成4年7月に『神奈川県精神科救急医療相談窓口』が開設された。

当初は土日祝日の8時半～17時で開始したが、段階的に受付時間の拡大を行い、平成19年10月から平日日中の保健所等の対応と併せて24時間対応体制の確立をした。また、平成15年度より初期・二次救急の体制確保に伴い『精神科救急医療情報窓口』と名称が変更となり、横浜市・川崎市との3県市協調体制がスタートした。平成22年度より、相模原市を加え4県市協調体制となった。

なお、依存症・身体合併症の治療が優先される方は対象外である。



### (2) 実施状況

#### ア 精神科救急医療情報窓口の概要

2台の専用電話により受付を行っている。県(調査・社会復帰課、相談課の職員15名)及び横浜市・川崎市・相模原市の常勤職員が、県で雇用する専門職の非常勤職員1名と組み、2名の当番制により対応した。救急の判断及び医療機関への連絡調整の他、急を要しない場合等は情報提供や助言を行っている。

#### イ 精神科救急医療受入れ医療機関の体制

##### (ア) 休日輪番病院

土日祝休日昼間に全県1区で、1日3～4病院に各々空床1床確保し、輪番で対応した。

##### (イ) 土日午後輪番病院

土日午後の初期救急、二次救急、警察官通報の受入を行う、民間の精神病院により輪番で対応した。(平成25年4月から開始)

##### (ウ) 当番診療所

休日昼間及び夜間に初期救急を行う精神科診療所を県域及び横浜市、川崎市、相模原市内に確保し、輪番で対応した。

##### (エ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立及び大学付属病院等7つの指定病院等が対応した。

##### (オ) 夜間輪番病院・深夜輪番病院

夜間及び深夜に初期・二次・警察官通報の受入を行う、一部の指定病院により輪番で対応した。(深夜は平成23年10月から開始)

#### ウ 精神科救急医療情報窓口実績

##### (ア) 窓口会議

窓口への相談に関する事例検討や、情報共有を年2回実施した。

##### (イ) 4県市打合せと人材育成

窓口の運営・業務の確認等について、月に1回4県市による打合せを実施した。また、4県市医師によるスーパーバイズ及び4県市合同の常勤職員研修を行った。併せて非常勤職員の研修も行った。

##### (ウ) 統計

###### a 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日夜	177	186	172	185	206	147	201	182	148	146	187	181	2,118
平日深夜	182	212	208	177	257	175	232	206	177	186	173	175	2,360
土日祝昼	153	174	116	177	149	219	164	150	222	238	138	179	2,079
土日祝夜	90	103	89	89	66	113	81	78	93	107	79	107	1,095
土日深夜	101	117	100	126	93	127	93	99	129	104	86	94	1,269
計	703	792	685	754	771	781	771	715	769	781	663	736	8,921

※ 但し、相談延数 10,652件(同一時間帯に同一人から1回以上の電話相談数 1,731件含)

**b 相談対象者地域別相談件数**

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外・不明	計
1,715	3,556	811	623	296	253	1,667	8,921
19.2%	39.9%	9.1%	7.0%	3.3%	2.8%	18.7%	100.0%

**c 相談申込者区分**

本人	家族	関係機関						友人知人・近隣の人	同僚上司	その他	不明	計
		医療機関	警察署	消防救急隊	保健所	市町村	その他					
4,972	3,010	191	145	91	9	31	78	157	24	142	71	8,921
55.7%	33.7%	2.1%	1.6%	1.0%	0.1%	0.4%	0.9%	1.8%	0.3%	1.6%	0.8%	100.0%

**d 相談経路**

県のため	医療機関	保健所	市町村	救急情報センター	救急隊	警察	知人	その他の相談機関	関係機関の職員
65	1,230	36	64	388	143	185	31	129	505
0.7%	13.8%	0.4%	0.7%	4.4%	1.6%	2.1%	0.4%	1.4%	5.7%

再利用	その他	不明	計
2,884	664	2,597	8,921
32.3%	7.4%	29.1%	100.0%

**e 治療歴**

なし	現在治療中	中断	治療歴あり	不明	計
950	6,458	293	240	980	8,921
10.6%	72.4%	3.3%	2.7%	11.0%	100.0%

**f 対応**

警察への保護相談	一般救急医療紹介	当番病院紹介	保健所紹介	他の精神科紹介	その他の機関紹介	翌日救急医療紹介	主治医へ再相談指示	症状や対応への助言	話を聞いてほしい	その他	他の機関との連絡調整	計
281	327	461	440	438	304	468	1,767	1,630	1,914	858	33	8,921
3.1%	3.7%	5.2%	4.9%	4.9%	3.4%	5.2%	19.8%	18.3%	21.5%	9.6%	0.4%	100.0%

**g 当番医療機関紹介ケース 461件**

**(a) 紹介対象者地域別相談件数**

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外	不明	計
90	235	54	50	14	18	0	0	461

**(b) 紹介対象者紹介結果**

外来のみ	医療保護入院	任意入院	受診せず	その他	計
100	264	16	81	0	461

**(c) 当番医療機関別内訳**

当番診療所	休日輪番	土日午後輪番	夜間輪番	深夜輪番	基幹病院	その他	計
96	101	22	51	51	138	2	461

**(d) 紹介を要したが制度の不備で紹介できなかった件数 101件**

ベッドの不足	時間切れ	搬送手段がない	所在地が遠い	除外対象	診察人数オーバー	計
25	15	6	5	1	4	56

## 10 精神科救急医療診察移送業務

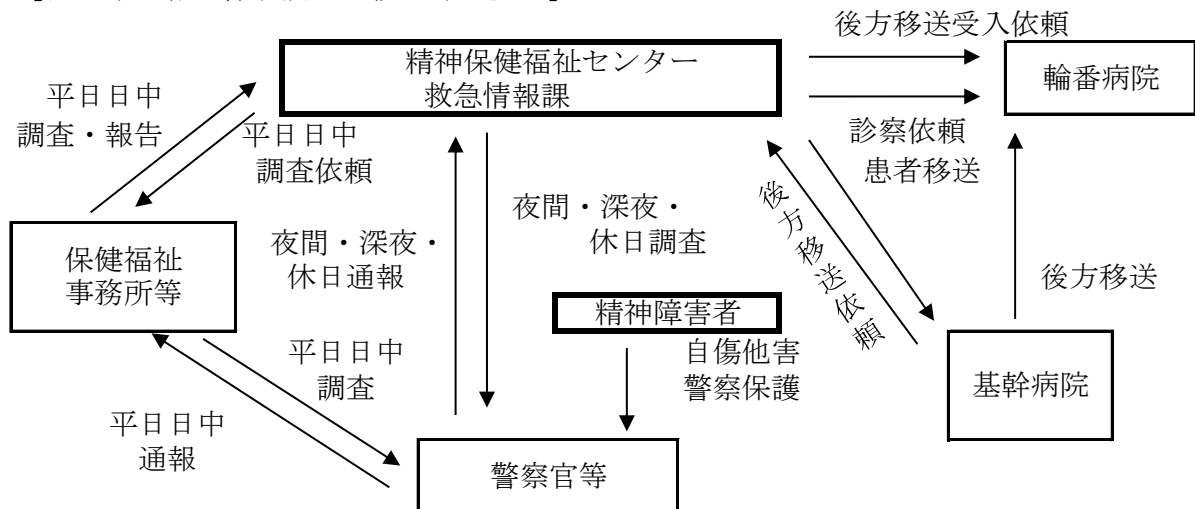
### (1) 概要

精神保健診察業務は昭和25年から実施しているが、昭和61年度から精神科救急医療システムを構築し、その後段階的に体制を整備してきている。また平成14年度に24時間体制化することに伴い、当所に救急情報課を新設し保健予防課より事業を引き継いだ。

精神科救急医療診察移送業務では、精神保健福祉法第22条から第27条2項までの申請、通報及び届出を受け、入院させなければ精神的障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある対象者について、精神保健福祉法に基づく指定医による診察を行い、必要な医療を確保することに努めた。

また、精神保健診察を実施するための移送、及び救急病床の確保のため、基幹病院の救急病床に入院した精神障害者について輪番病院等への転院(後方移送)を行った。

#### 【法23条通報に伴う調査・移送等の流れ】



#### ア 業務体制

救急情報課の職員10名(福祉職・保健師、医師)が24時間体制で対応した。平日(8時30分から17時)においては、保健福祉事務所等の職員が救急情報課兼務職員として法第23条通報の受理及び調査を中心に対応した。

移送業務については17名の非常勤職員が移送補助職員として当番制で24時間対応した。深夜(22時から8時30分)については、県、横浜市、川崎市及び相模原市各1名の協調体制で実施した。

通報受理業務〔休日(8時30分から17時)及び夜間(17時から22時)、深夜(22時から8時30分)〕については専任の非常勤職員4名が当番制で対応した。さらに精神保健診察については、当所の常勤医師3名及び非常勤医師1名が平日に、非常勤の精神保健指定医26名が当番制で休日、夜間、深夜に対応した。

移送車両は、県・横浜市・川崎市・相模原市で民間会社と委託契約を結び、4台の専用車両を借り上げて使用した。

#### イ 精神科救急医療受入医療機関の体制

県・横浜市・川崎市・相模原市協調により、空床を輪番で確保した。

##### (ア) 基幹病院

公立病院及び大学附属病院等の指定病院が救急病床を確保し対応した。深夜は輪番制による対応とした。

なお、入院患者は急性症状が落ち着いた段階で輪番病院等に後方移送した。

##### (イ) 輪番病院

平日の診察及び後方移送については、1日当たり全県で8床確保し受け入れを行った。必要に応じて時間延長の診察について対応した。休日及び土日午後の診察については、全県で計4床確保し受け入れを行った。

夜間及び深夜の診察については全県で1床ずつ確保し受け入れを行った。

(2) 精神科救急医療事業

ア 精神科救急医療窓口運営事業（警察官通報受付窓口）

警察官通報(法第23条)を受け付ける窓口を運営した。

	対応時間	人員体制	雇用数
警察官通報受付窓口	平日 17時から8時30分	常時1名 (非常勤)	4人
	休日 8時30分から8時30分		

イ 精神科救急医療診察移送事業

精神科救急患者に迅速かつ適切な医療及び保護を提供するための移送及び診察のシステムを整備、運営した。

(ア) 非常勤雇用

区分	雇用数	備考
精神保健指定医	26人	常時1名
移送補助職員	17人	常時8～9名

(イ) 移送出勤実績

診察のための移送、措置入院のための移送及び後方移送のために出勤した回数

時間帯 区分	平日 (8:30～ 17:00)	休日 (8:30～ 17:00)	夜間 (17:00～ 22:00)	深夜 (22:00～ 8:30)	計
県	174	30	59	82	345

(ウ) 精神保健指定医診察

診察に携わった精神保健指定医数 857人(延人数)

(エ) 精神保健指定医診察応援派遣

診察のために民間病院等から指定医を派遣した回数 31回

(オ) 患者移送委託

診察前移送・後方移送等の際の委託移送車運行回数 438回



(カ) 精神科救急身体合併症転院事業

基幹病院及び輪番病院に入院中の身体合併症患者を専用病床へ転院させた件数

依頼 件数	実施数	内 訳		キャンセル
		入院	外来のみ	
23	18	16	2	5

ウ 精神科救急医療機関運営費事業

自傷他害のおそれのある救急患者の診察及び受入を行う輪番病院の受入件数  
(休日の体制確保含む)

病院数	件数
37	363

(3) 診察及び措置入院の状況

申請・通報等条文別件数

条文 件数	一般 (22条)	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観 察所長 (25条)	矯正施 設長 (26条)	病院長 (26条の 2)	医療機関 管理者等 (26条の 3)	その他 (27条2 項)	計
申請・通報等	3	688	26	0	69	0	0	0	786
診察	0	411	12	0	1	0	0	0	424
措置	0	310	7	0	1	0	0	0	318
措置率	-	75.4%	58.3%	-	100.0%	-	-	-	75.0%

※措置率は診察件数に対する措置入院件数の割合

※措置には、緊急措置入院を含む

## 11 精神医療審査会

精神保健福祉法第12条の規定により、精神障害者の入院の要否及び処遇の適否に関する審査を行った。平成14年7月から、従来の2合議体から3合議体を増やした。平成21年2月から予備委員を設け退院請求等の審査案件に迅速に対応した。平成26年7月の委員改選時から、精神障害者の保健又は福祉に関し学識を有する者を各合議体と予備委員に委嘱した。平成30年7月から、3合議体を4合議体を増やし、予備委員についても、法律に関し学識経験を有する者及び精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者を各1名増員した。

- (1) 設置年月日 昭和63年7月1日  
 (2) 開催状況 定例45回(4～6月9回、7～3月36回) 全体会1回(平成30年7月9日)  
 (3) 委員の構成 4合議体で構成され、各合議体の審査結果をもって、審査会の審査結果となる。

### ア 委員数

合議体に属する委員(1合議体につき5人、4合議体 計20人)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	12人
法律に関し学識経験を有する者	4人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	4人
	計 20人
合議体に属さない委員(予備委員)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	1人
法律に関し学識経験を有する者	2人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	2人
	計 5人

イ 任期 2年(現在の委員の任期:平成30年7月1日～平成32年6月30日)

### (4) 処理件数

#### ア 医療保護入院者の入院届等の審査状況

区分	届出件数		審査終了件数	現在の入院形態で入院継続が適当	他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間内に他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間後に病状等経過報告が適当	入院の継続は不適当	入院中の処遇内容が不適当	審査中
	H30年度	H29年度持ち越し								
医療保護入院者の入院届	4,176	310	3,927	3,927	0	0	0	0	0	559
定期病状報告書	措置入院	7	0	6	5	1	0	0	0	1
	医療保護入院	2,245	146	2,099	2,099	0	0	0	0	292
計	6,428	456	6,032	6,031	1	0	0	0	0	852

### イ 退院・処遇改善請求の審査状況及び審査結果

#### (ア) 審査状況

	請求件数		審査件数	不受理	取り下げ・要件喪失等	審査中
	H30年度	H29年度持ち越し				
退院請求	96	11	48	2	53	4
処遇改善請求	11	0	2	4	5	0
計	107	11	50	6	58	4

#### (イ) 審査結果

退院請求	審査終了件数	現在の入院形態で入院継続が適当	他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間内に他の入院形態へ移行が適当	入院の継続は不適当	退院の請求は認めないが処遇が不適当
		48	40	1	7	0
処遇改善請求	審査終了件数	処遇は適当		処遇は適当でない		
	2	2		0		

## 12 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務

精神保健福祉法の改正により精神障害者保健福祉手帳の審査及び交付事務を、さらに障害者自立支援法により、平成18年度から自立支援医療(精神通院)支給認定事務を併せて行っている。

### (1) 手帳等判定会

精神障害者保健福祉手帳及び、自立支援医療支給認定の申請にかかる専門的な知識及び、技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に神奈川県精神保健福祉センター手帳等判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

開催回数 24回

### (2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

#### ア 平成30年度承認件数

	1級	2級	3級	計
交付者数	1,596	8,501	3,901	13,998

#### イ 平成30年度末現在承認者数

	1級	2級	3級	計
交付者数	3,206	16,449	7,084	26,739

### (3) 自立支援医療(精神通院)支給認定

病院又は診療所へ入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その治療に要する費用の負担を軽減し、適正な医療を普及することを目的とする。

#### ア 平成30年度末現在支給認定者数

48,912人

## 13 酒害予防対策事業

当所における酒害相談指導事業は、昭和54年6月12日付け厚生省公衆衛生局長通知を受け昭和55年度より開始した。この事業は、相談援助、技術援助、関係機関との連携の強化、断酒会等の団体の育成及び援助、普及啓発等を目的としている。

### (1) 酒害相談指導

平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法及び平成30年3月に施行された神奈川県アルコール健康障害対策推進計画を踏まえ、若年者を対象に酒害予防講演会を開催した。

#### ア 酒害予防講演会の開催

開催日	内容	対象	参加者数
11/3 (土)	「保健師から見たアルコール関連問題について」 「あなたの健康を守るために知って欲しいアルコール健康障害」 「アルコール依存症からの回復」	学生とその家族、教員、 関係機関職員、一般県民	71人

(共催 神奈川工科大学 厚木保健福祉事務所)

#### イ 相談事業

「依存症電話相談」「こころの電話相談」で実施。相談件数は、85件。

#### ウ アルコール健康相談研修の開催

開催日	内容	対象	参加者数
10/25 (木)	「アルコール問題のある方への援助に『動機づけ面接』を活かす」	各保健福祉事務所等職員 関係機関職員等	46人

(共催 鎌倉保健福祉事務所)

### (2) 酒害相談員活動援助

#### ア 酒害相談員研修等連絡調整会議

開催日：6月22日(金)

内容：平成29年度活動報告及び平成30年度研修会等活動計画についての意見交換

#### イ 委託事業(神奈川県断酒連合会)

##### (ア) 神奈川県酒害相談員研修会

開催日	内容	対象	参加者数
8/26 (日)	講義Ⅰ「依存症の回復を支えるもの」～語りの方と聴く力～ 講義Ⅱ「アルコール依存症者からの回復の行方」 分散会「酒害相談員として心掛ける事」	断酒連合会会員 家族 行政関係者 医療関係者	118人

##### (イ) 地区別断酒会会員研修

断酒会の各地区において、20回会員研修会を開催。延べ参加人数は、1,375人。

## 14 薬物乱用防止対策事業

厚生労働省の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、当所では平成11年より、増加する薬物乱用者とその家族への支援として、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、相談、家族教室、研修等を実施している。

家族講座は横須賀市保健所と共催で実施した。

### (1) 薬物を中心とした依存症家族講座

開催日	内 容	開催場所	参加者数
8/23 (木)	依存症について ～依存症の経過と家族の関わり～	横須賀市保健所	19人
10/31 (水)	CRAFTで学ぶ ～回復を支えるために家族にできること～	横須賀市保健所	22人
1/25 (金)	依存症からの回復の過程 ～回復者からのメッセージ～	横須賀市保健所	26人
計			67人

### (2) 薬物相談業務研修

開催日	内 容	対象	参加者数
6/26 (火)	「人を信じられない病 ～信頼障害仮説からみた回復について～」 「地域における支援の現状 ダルクでの取り組み」	行政機関 医療機関等	109人

### (3) 薬物依存症対応力向上研修

開催日	内 容	対象	参加者数
10/2 (火) ～11/30 (金)	神奈川県立精神医療センター・横浜保護観察所・横浜ダルク・ケア・センターにおいて実施しているリハビリテーションプログラムに同席することで、各関係機関の役割の理解と薬物依存症者への相談支援対応力等を身につける。	当所、各保健福祉事務所及び同センター職員	13人

## 15 調査研究事業

「地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供している。

### (1) 実施状況

#### ア 調査研究

テーマ	神奈川県内の精神科医療機関における外国人の受診に関する調査
研究内容	今後も増大するであろう精神科医療における外国人受け入れ体制を側面的に支援するために、神奈川県内の精神科医療機関における外国人の受入れ状況を調査し現状をまとめるとともに、必要とされる情報を調査し、その結果を報告書としてまとめた。
報告	報告書を作成しホームページに公開

#### イ 研究発表等

学会・学会誌等名	演題（テーマ）	発表者	発表年月日	発表形態
第54回 全国精神保健福祉センター研究協議会	病院の長期入院患者を退院支援につなぐためのしくみづくりに関する研究	鈴木 圭子	平成30年 10月24日	口頭

## 16 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備

国内で大規模な災害が発生したときに、精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行うために、神奈川県（政令指定都市3ヶ所を含む）で組織する災害派遣精神医療チーム（DPAT）の編成及び運営に向けて、今年度よりDPAT構成員に対する研修の主催、及びがん・疾病対策課への事業協力による体制整備を行った。

### （1） かながわDPAT研修の実施（2回）

開催日：（第1回）平成30年11月10日（土）～11日（日）

（第2回）平成30年11月17日（土）～18日（日）

会 場：（第1回）厚木南公民館

（第2回）当所

内 容：災害時の精神医療活動等の講義、ロジスティクス演習、大規模災害演習等

修了者：（第1回）28名

（第2回）30名

### （2） がん・疾病対策課への事業協力

ア 運営委員会 2回

イ 四縣市打合せ 3回

### （3） 所内での体制整備

#### ア 所内プロジェクトチーム会議

開 催：8回

内 容：物品の整理、所内研修の実施、所外研修や運営委員会等の報告等

#### イ 所内研修（2回）

開催日：（第1回）平成30年7月6日（金）（第2回）12月5日（水）

内 容：ロジスティクス・情報システムの講義、拠点本部立上げ演習、通信機材点検等

参加者：（第1回）17名（第2回）18名

#### ウ 必要物品の整理、管理方法の確認

- ・熊本派遣での経験、研修や訓練参加を踏まえて、支援活動に必要な物品等を整理、購入した。
- ・機動性を高めるために、物品管理場所の変更を行った。
- ・要請に応じてビブス等の貸出しを行った。

#### エ 所外研修

・平成30年度DPAT先遣隊研修（9/19～21） 参加者：2名

・平成30年度DMA T関東ブロック訓練（12/8） 参加者：3名

・平成30年度DPAT統括者・先遣隊技能維持研修（12/15～16） 参加者：2名

## 17 委託事業等

### (1) 委託事業

事業名	委託先	内容
精神障害者 地域交流事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族住民交流事業
精神障害者地域生活支 援事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族相談員養成事業
精神障害者地域移行・ 地域定着支援事業	(社福) 碧 理事長 高野 幸子	精神障害者地域移行・地域定着支 援事業
	(社福) 南足柄さつき会 理事長 鈴木 哲夫	〃
	NPO法人 地域生活サポートまいんど 理事長 小川 研一	〃
	(社福) 唐池学園 理事長 鶴飼 一晴	〃
	NPO法人 平塚市精神障害者地域生活支援連絡会 理事長 田中 直人	〃
酒害相談員等研修事業	(社) 神奈川県断酒連合会 会 長 保坂 雅次	酒害相談員研修及び地区別断酒会 会員研修
こころといのちの地域 医療支援事業 (自殺対策)	(社) 神奈川県医師会 会 長 菊岡 和正	かかりつけ医等心の健康対応力向 上研修事業

### (2) 補助事業

事業名	補助金交付先	内容
地域自殺対策強化交付 金事業	神奈川県司法書士会 会 長 星野 務	病院におけるベッドサイド法律相 談
	神奈川県弁護士会 会 長 芳野 直子	包括相談会(自殺企図者、自死遺族 の総合相談)



平成 30 年度

精神保健福祉センター所報

第 54 集

発行 神奈川県精神保健福祉センター  
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2  
電話 045(821)8822

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531065>



神奈川県

精神保健福祉センター

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 電話 (045) 821-8822

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531065/>